

令和 4 年

御殿場市議会 3 月定例会議案書

(議員提出分)

御 殿 場 市 議 会

目 次

議案番号	件 名		頁
議員提出議案第 2号	ロシアのウクライナへの軍事侵攻を非難する決議について		1

議員提出議案第2号

ロシアのウクライナへの軍事侵攻を非難する決議について

御殿場市議会会議規則（平成3年御殿場市議会規則第3号）第14条第1項の規定により、別紙決議を提出する。

令和4年3月7日

御殿場市議会議長

田代耕一様

提出者 御殿場市議会議員

阿久根 真 一	永 井 誠 一	勝 又 英 博	辻 川 公 子
高 木 理 文	中 島 宏 明	川 上 秀 範	高 橋 靖 銘
菅 沼 芳 徳	林 義 浩	土 屋 光 行	本 多 丞 次
神 野 義 孝	田 代 耕 一	小 林 恵 美 子	勝 間 田 博 文
杉 山 護	芹 沢 修 治	黒 澤 佳 壽 子	高 橋 利 典

ロシアのウクライナへの軍事侵攻を非難する決議

国際社会の強い懸念や警告を無視し、ロシアはウクライナへの軍事侵攻を行った。これは力による一方的な現状変更の試みであり、ウクライナの主権と領土の一体性を侵害する明白な国際法違反であるとともに、国際秩序の根幹を揺るがす行為として断じて容認できず、断固非難する。

さらに、プーチン大統領の核兵器による威嚇は人類の生存と恒久平和の願いに逆行するものであり、核兵器廃絶平和都市宣言を行う本市として断じて看過できない。

武力により国の主権や人々の自由、生命を踏みにじる戦争は、死と破壊しかもたらさない。

本市議会は、ロシアが直ちに戦闘を停止し、軍を撤退するよう求めるとともに、世界平和の実現に向けて、全世界が一体となって全力を挙げて取り組むよう、強く訴える。

以上、決議する。

令和4年3月7日

御 殿 場 市 議 会